

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成20年 5月1日 至平成21年 4月30日
売上高(千円)	2,732,410	3,227,092	10,767,429
経常利益(千円)	473,348	287,519	1,522,373
四半期(当期)純利益(千円)	481,594	287,035	1,674,448
純資産額(千円)	3,220,028	6,483,772	5,290,604
総資産額(千円)	8,960,531	15,079,173	14,395,230
1株当たり純資産額(円)	69,714.66	117,474.19	96,710.12
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10,514.32	6,136.22	36,393.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10,190.17	5,884.11	35,475.62
自己資本比率(%)	35.7	37.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	652,238	551,251	2,294,474
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,573	93,872	718,449
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	220,608	1,026,795	849,270
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,046,924	5,504,191	4,020,018
従業員数(人)	333	447	438

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、「Being The NET Frontier！（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念の下、インターネットサービスに関する様々なプラットフォームを用いて、既存のインフラの上に軽くて賢いインフラを提供する「Smart Infra提供事業」を行っております。

当社の特徴と致しまして、特許取得技術を含む最先端のテクノロジーを開発する技術力と大規模なインターネットサービスを運営する技術運用力を、それぞれをコアコンポーネント化し、コアコンポーネントを組み合わせることによって様々なプラットフォームを生み出し、提供しております。

また、当社の技術開発力と市場のニーズを先取りするマーケティングを組み合わせることで、他の追随を許さない独自のネットワークサービスを展開し、「IT時代のものづくり」をキーワードに新たな価値の創造に努めております。

当社グループの事業は、個人向け、法人向け双方に展開し、インターネット関連サービスを主に継続契約で提供しております。それぞれのサービスの概要は以下のとおりです。

個人向け領域

IPv6化プラットフォーム事業（継続サービス）

IPv6化プラットフォーム事業は、個人向けにインターネット接続サービスやユーザサポート及び現在のIPv4アドレスが枯渇した後に必要とされているIPv6を用いたインターネット接続サービスへの移行を支援する事業と位置づけております。

主に、連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットによる個人向けISPサービスと様々な機器をサーバー化するServersManシリーズの提供を行っております。

法人向け領域

XaaS事業（継続サービス）

XaaS事業は、当社より法人向けに様々なプラットフォームを提供し、そのプラットフォームを利用して、各法人企業が自社のエンドユーザに対してサービスを提供する事業となっております。

主なプラットフォームとしては、ISP事業者向けのプラットフォーム、マンション・寮といった大規模な集合住宅や企業に対して、ISPサービスやIP電話サービスを提供するプラットフォーム、VPNサービスをクラウド型で提供するプラットフォーム、通話報酬型広告事業のためのプラットフォーム等を提供しております。また、連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社より、様々なインターネットビジネスを運営する際に必要なサーバー運用環境の提供を行うハウジング、ホスティングサービスを提供しております。

XaaS支援事業（非継続サービス）

XaaS支援事業は、主に上記のXaaS事業の各プラットフォームを導入する際に必要となるシステムインテグレーションや様々なアプリケーションソフトの受託開発や業務系・医療系のシステム開発等を行っております。

主に連結子会社である株式会社ギガプライズにおいて業務系・制御系・モバイル系・ブログ系及びSNS系など、様々なアプリケーションソフトの受託開発や、レセプトシステム、介護事業者用システム及びセキュリティ用システムの開発等を実施しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	447(124)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	275(20)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	前年同四半期比(%)
個人向け領域	IPv6化プラットフォーム事業(千円)	1,200,172	93.1
法人向け領域	XaaS事業(千円)	1,793,871	158.8
	XaaS支援事業(千円)	233,047	74.4
合計(千円)		3,227,092	118.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、事業の分類を「ブロードバンド化事業」「ユビキタス化事業」から「IPv6化プラットフォーム事業」「XaaS事業」「XaaS支援事業」に変更しています。なお、前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同四半期比を計算しています。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的景気後退の影響を受け、企業収益悪化や雇用情勢の悪化による個人消費の低迷など依然厳しい状況が続いております。

インターネットの分野においては、ブロードバンド契約者数が平成21年3月末時点で3,033万契約となり、中でもFTTHの契約数は1,502万契約となるなど（総務省公表値）、利用者数の増加とともに通信環境の高品質化が進展しております。

このような環境の中、当社グループはISP事業者向けネットワークサービス、インターネット接続サービス、集合住宅向けIP電話サービス、企業向けのVPNサービス等の拡大を図るべく積極的に事業を展開してまいりました。

また、当連結会計年度は中期経営計画「SiLK VISION 2012」の初年度として、今後大きく飛躍するための投資期間と位置付けており、新サービスの開発、営業体制の強化、中国を皮切りに展開する海外進出の準備等、当第1四半期連結会計期間においても次の段階の成長に向けた積極的な取り組みを数多く実施しました。

当第1四半期連結会計期間における法人向け領域のXaaS事業の売上高は、前連結会計年度末にメディアエクスチェンジ株式会社(以下「MEX」といいます)及び株式会社ギガプライズ(以下「ギガプライズ」といいます)を連結子会社化したことでハウジングサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービスなどを中心に取引高が増加し、前年同期比58.8%増の1,793,871千円(前年同期は1,129,530千円)となりました。

また、法人向け領域のXaaS支援事業については、ギガプライズにおけるアプリケーションソフトやシステムの開発を受託したものの、当社のテレコミュニケーション事業のソフトウェア販売が減少したこと等により前年同期比25.6%減の233,047千円(前年同期は313,418千円)の売上高となりました。

個人向け領域のIPv6化プラットフォーム事業の売上高は、連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(以下「DTI」といいます)が提供する個人向けインターネット接続サービスで、ひかりone Tタイプ(旧TEPCOひかり)サービスの解約が増加したこと等により、前年同期比6.9%減の1,200,172千円(前年同期は1,289,461千

円)となりました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は前年同期比18.1%増の3,227,092千円(前年同期は2,732,410千円)となりました。

事業区分別売上高の対前年同期増減率

事業区分		前第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	対前年同期増減率 (%)
個人向け領域	IPv6化プラットフォーム事業(千円)	1,289,461	1,200,172	6.9
法人向け領域	XaaS事業(千円)	1,129,530	1,793,871	+58.8
	XaaS支援事業(千円)	313,418	233,047	25.6
合計(千円)		2,732,410	3,227,092	+18.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、事業の分類を「ブロードバンド化事業」「ユビキタス化事業」から「IPv6化プラットフォーム事業」「XaaS事業」「XaaS支援事業」に変更しています。なお、前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に読み替えて前年同四半期比を計算しています。

売上原価につきましては、MEX及びギガプライズの事業原価が追加されたことに伴うネットワーク関連費用や光熱水道費、通信設備利用料、業務委託費等の増加等により、前年同期比35.8%増の2,083,748千円(前年同期は1,534,217千円)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、MEX及びギガプライズの費用が追加されたこと、新規事業に向けた先行費用が発生したこと等により前年同期比44.1%増の1,020,711千円(前年同期は708,203千円)となりました。

営業外収益につきましては、佐賀県唐津市に設置したコールセンターに対する助成金収入を114,583千円計上したこと、及び、MEXを連結子会社化したことにより負ののれん償却額67,338千円が発生したこと等により184,898千円となりました。

営業外費用につきましては、資金調達に伴い金融機関から借り入れた資金に対する支払利息が18,208千円発生したことにより20,011千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、営業利益122,631千円(前年同期は489,989千円)、経常利益287,519千円(前年同期は473,348千円)、四半期純利益287,035千円(前年同期は481,594千円)となりました。

当第1四半期連結会計期間と前第1四半期連結会計期間の業績比較

(単位：百万円)

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	差異	増減率
売上高	2,732	3,227	494	+18.1%
売上総利益	1,198	1,143	54	4.6%
販売費及び一般管理費	708	1,020	312	+44.1%
営業利益	489	122	367	75.0%
経常利益	473	287	185	39.3%
四半期純利益	481	287	194	40.4%

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は15,079,173千円となり、前連結会計年度末と比べて683,942千円増加しました。

これは、主としてのれん及びソフトウェアの償却等により無形固定資産が190,851千円減少し、また受取手形及び売掛金が624,206千円減少したものの、新株予約権の行使に伴う株式の発行並びに有価証券の取り崩しにより現金及び預金が2,583,224千円増加したことによるものです。

負債は8,595,401千円となり、前連結会計年度末と比べて509,225千円減少しました。これは、主として未払金が338,380千円減少したことによるものです。

純資産は、主に新株予約権の行使に伴い資本金及び資本剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末と比べて1,193,168千円増の6,483,772千円となり、この結果、自己資本比率は37.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)の残高は、5,504,191千円となり、前連結会計年度末比で1,484,173千円増加しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金は、551,251千円の増加(前年同期は652,238千円の増加)となりました。これは主に、未払金が228,642千円減少したものの、税金等調整前四半期純利益が358,185千円、のれん償却額が160,736千円、売上債権の減少が624,206千円あったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金は、93,872千円の減少(前年同期は20,573千円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が41,192千円、差入保証金の差入による支出が45,762千円あったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金は、1,026,795千円の増加(前年同期は220,608千円の減少)となりました。これは主に、株式の発行による収入が1,049,848千円あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,184
計	131,184

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,380	50,780	東京証券取引所 (マザーズ)	当社では単元 株制度は採用 しておりませ ん。
計	48,380	50,780	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 200,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は平成19年12月1日をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、これに伴い上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、それぞれ同日付で調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	405
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 200,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は平成19年12月1日をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、これに伴い上記「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、それぞれ同日付で調整されております。

平成19年12月10日取締役会において決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	240(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき価額は、本新株予約権の行使に際して払込むべき当社普通株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 行使価額は、当初463,100円とする。</p> <p>(3) 行使価額の修正</p> <p>平成20年1月4日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、当社は、当社取締役会が、資金調達のために必要と認めて、次号に従って行使価額が修正される旨を決議した場合には、かかる決議の日に本新株予約権者に対してその旨及び修正開始日(以下に定義する。)を通知したうえで、かかる決議の翌営業日(以下「修正開始日」という。)以降、次号に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定することができる。修正開始日は、平成20年1月4日以降に到来する日とする。</p> <p>修正開始日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正される。</p> <p>前号にかかわらず、平成21年12月5日以降、行使価額は、本項第 号に定める修正後行使価額に修正される。本項第 号乃至第 号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告又は通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正される。</p>

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
	本項第 号、第 号及び前号に定める修正後の行使価額の算出において、()時価算定期間内に行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該時価算定期間内の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整されるものとし、()かかる算出の結果得られた金額が179,500円(以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年1月4日から 平成22年1月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額とする。また、資本組入額は発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
新株予約権の取得条項に関する事項	<p>(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。</p> <p>(2) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、本新株予約権1個当たり42,100円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

(注2) 当社は、割当先との間でファシリティ契約を締結しております。本契約の概要は下記のとおりとなります。

平成20年1月4日以降、平成21年12月4日までの期間(以下、「ファシリティ期間」といいます。)においては、当社取締役会が必要と認めない限り、割当先は権利行使ができません。なお、ファシリティ期間経過後、行使期間満了までは割当先は当社の許可なく権利行使が可能となっております。

割当先は、当社取締役会が定める行使可能期間中に限り、行使可能個数を上限として、本新株予約権を行使することができます。当社は、行使可能期間及び行使可能個数を定めた場合、行使可能期間開始日の前取引日まで、行使可能期間開始日、行使可能期間終了日及び行使可能個数を指定し、割当予定先に通知いたします(以下、「行使可能通知」といいます。)

当社は、ファシリティ期間中、何度でも行使可能通知を行うことができます。行使可能期間内においても、7取引日前までに新たな行使可能通知を行うことにより、何度でも行使可能期間及び行使可能個数を変更することができます。また、7取引日前までに撤回通知を行うことにより、行使可能通知を撤回することができます。

割当先は、当社が指定した行使可能期間及び行使可能個数の範囲内で自由裁量により複数回に分割して権利行使を行うことが可能です。なお、割当先は、当社が行使可能通知を行った場合においても、本新株予約権を行使

する義務を負うものではありません。
当社は、割当先に対して、行使可能通知、撤回通知又は行使価額修正の通知をした場合には、速やかに適時開示を行います。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年5月1日～平成21年7月31日	2,121	48,380	530,466	2,384,891	530,466	1,013,108

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成21年8月1日から平成21年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ635,293千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大和証券エスエムピーシー株式会社及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社から平成21年7月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,500	9.01
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号	398	0.86

- (注) 上記大和証券エスエムピーシー株式会社の「保有株券等の数」には、新株予約権証券の保有に伴う保有潜在株式の数が、3,700株含まれております。

当第1四半期会計期間において、大和証券エスエムピーシー株式会社及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社から平成21年7月10日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年7月7日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,700	7.40
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号	368	0.80

- (注) 上記大和証券エスエムピーシー株式会社の「保有株券等の数」には、新株予約権証券の保有に伴う保有潜在株式の数が、3,700株含まれております。

当第1四半期会計期間において、大和証券エスエムピーシー株式会社ほか2社の連名により平成21年8月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,675	5.41
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号	528	1.12
アメリカ大和証券株式会社 (Daiwa Securities America Inc.)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市オールド・スリップ32 (32 Old Slip, New York, NY, USA)	0	0.00

- (注) 上記大和証券エスエムピーシー株式会社の「保有株券等の数」には、新株予約権証券の保有に伴う保有潜在株式の数が、2,400株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,259	46,259	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,259	-	-
総株主の議決権	-	46,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月
最高(円)	700,000	713,000	635,000
最低(円)	505,000	573,000	482,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
監査役	常勤監査役	佐野 正	平成21年9月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,504,191	2,920,967
受取手形及び売掛金	1,598,496	2,222,703
有価証券	-	1,099,050
商品及び製品	29,717	28,393
仕掛品	73,254	10,295
原材料及び貯蔵品	4,173	19,093
その他	1,002,202	1,075,610
貸倒引当金	32,135	44,223
流動資産合計	8,179,900	7,331,891
固定資産		
有形固定資産	457,009	452,644
無形固定資産		
のれん	4,298,137	4,456,680
ソフトウェア	323,863	364,652
その他	37,824	29,343
無形固定資産合計	4,659,825	4,850,676
投資その他の資産		
投資有価証券	944,621	943,774
差入保証金	685,042	640,025
その他	185,338	212,506
貸倒引当金	32,564	36,289
投資その他の資産合計	1,782,437	1,760,017
固定資産合計	6,899,272	7,063,339
資産合計	15,079,173	14,395,230
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,215	67,068
短期借入金	2,330,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	730,200	713,400
未払金	2,140,642	2,479,022
未払法人税等	11,179	47,673
解約損失引当金	335,439	368,538
その他の引当金	4,613	8,854
その他	625,950	504,639
流動負債合計	6,185,240	6,289,196
固定負債		
社債	-	200,000
長期借入金	1,581,450	1,726,600
引当金	19,571	18,297
負ののれん	740,721	808,059
その他	68,417	62,473
固定負債合計	2,410,160	2,815,430
負債合計	8,595,401	9,104,626

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,384,891	1,854,425
資本剰余金	1,013,108	482,642
利益剰余金	2,282,820	2,134,562
株主資本合計	5,680,820	4,471,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,580	2,083
評価・換算差額等合計	2,580	2,083
新株予約権	12,667	23,751
少数株主持分	787,703	793,139
純資産合計	6,483,772	5,290,604
負債純資産合計	15,079,173	14,395,230

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
売上高	2,732,410	3,227,092
売上原価	1,534,217	2,083,748
売上総利益	1,198,193	1,143,343
販売費及び一般管理費	708,203	1,020,711
営業利益	489,989	122,631
営業外収益		
受取利息	47	1,029
受取配当金	69	50
有価証券売却益	-	149
負ののれん償却額	-	67,338
助成金収入	-	114,583
その他	244	1,747
営業外収益合計	360	184,898
営業外費用		
支払利息	15,493	18,208
その他	1,509	1,802
営業外費用合計	17,002	20,011
経常利益	473,348	287,519
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,479	11,452
助成金収入	-	59,185
その他	-	152
特別利益合計	5,479	70,789
特別損失		
固定資産除却損	-	43
持分変動損失	-	80
特別損失合計	-	123
税金等調整前四半期純利益	478,827	358,185
法人税、住民税及び事業税	1,963	5,510
法人税等還付税額	4,730	-
法人税等調整額	-	64,542
法人税等合計	2,766	70,052
少数株主利益	-	1,098
四半期純利益	481,594	287,035

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	478,827	358,185
減価償却費	108,328	86,096
のれん償却額	100,554	160,736
負ののれん償却額	-	67,338
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,999	15,812
受取利息及び受取配当金	116	1,079
支払利息	15,493	18,208
為替差損益(は益)	1	2
助成金収入	-	173,768
売上債権の増減額(は増加)	121,761	624,206
たな卸資産の増減額(は増加)	3,969	49,362
その他の流動資産の増減額(は増加)	119,296	23,129
仕入債務の増減額(は減少)	172	59,852
未払金の増減額(は減少)	1,539,839	228,642
未払費用の増減額(は減少)	1,837,812	-
その他	19,721	253,105
小計	667,034	421,604
利息及び配当金の受取額	162	1,036
利息の支払額	16,090	15,876
助成金の受取額	-	173,768
法人税等の還付額	6,776	-
法人税等の支払額	5,644	29,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	652,238	551,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,736	41,192
無形固定資産の取得による支出	2,364	8,410
差入保証金の回収による収入	31,953	3,596
差入保証金の差入による支出	-	45,762
その他	278	2,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,573	93,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	90,000	230,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	171,000	178,350
社債の償還による支出	37,500	-
株式の発行による収入	78,000	1,049,848
配当金の支払額	-	113,696
その他	108	11,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,608	1,026,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	452,176	1,484,173
現金及び現金同等物の期首残高	1,594,748	4,020,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,046,924	5,504,191

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年5月1日
至平成21年7月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、四半期連結財務諸表規則による流動資産の区分表示の改正(平成20年8月7日付内閣府令第50号)を機に、当第1四半期連結会計期間より「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は、2,072千円であります。

前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は、27,572千円であります。

前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未払費用」(当第1四半期連結会計期間末は106,569千円)については、当第1四半期連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(は減少)」(当第1四半期連結累計期間は52,899千円)については、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の差入による支出」は268千円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年7月31日)	前連結会計年度末 (平成21年4月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、660,535千円であります。</p> <p>2 財務制限条項 長期借入金2,145,000千円（一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む）について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額または2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、2009年3月12日にて完了しているメディアエクスチェンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,694,261千円であります。</p> <p>2 財務制限条項 長期借入金2,310,000千円（一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む）について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額または2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、2009年3月12日にて完了しているメディアエクスチェンジ株式会社株式の公開買付けにおいて、本財務制限条項のうち新規投資金額及び固定資産増加額の上限の規定に抵触しておりますが、契約先金融機関より、同公開買付けにおいて該当する財務制限条項については承諾を受けています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
該当事項はありません。	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">給与手当 234,976千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)
現金及び預金勘定 2,046,924千円	現金及び預金勘定 5,504,191千円
現金及び現金同等物 2,046,924千円	現金及び現金同等物 5,504,191千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,380株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

平成19年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 2,400株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,667千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月11日 取締役会	普通株式	138,777	3,000	平成21年4月30日	平成21年7月29日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、平成19年12月28日発行の行使価格修正条項付新株予約権が行使されたこと等により、発行済株式が2,121株、資本金及び資本準備金がそれぞれ530,466千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,384,891千円、資本準備金が1,013,108千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

当社及び連結子会社は、インターネット関連事業を主な事業としておりますが、当セグメントの売上高及び営業利益の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計の90%を超えておりますので、事業の種類別セグメント情報を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 7 月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 117,474.19 円	1 株当たり純資産額 96,710.12 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 5 月 1 日 至平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 5 月 1 日 至平成21年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 10,514.32 円	1 株当たり四半期純利益金額 6,136.22 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 10,190.17 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 5,884.11 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 5 月 1 日 至平成20年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 5 月 1 日 至平成21年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	481,594	287,035
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	481,594	287,035
期中平均株式数 (株)	45,804	46,777
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	2,342
(うち持分変動損失(千円))	(-)	(2,342)
普通株式増加数 (株)	1,457	1,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1. 新株予約権の行使価額の修正及び行使許可について

当社は、平成21年6月19日開催の取締役会において、平成19年12月28日に発行いたしました第4回新株予約権につきまして、行使価額修正の決定を行い、また割当先である大和証券エスエムピーシー株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、当社に対して下記のとおり本新株予約権の行使を許可いたしました。

なお、平成21年8月7日をもって、新株予約権の行使可能個数450個全て行使完了しております。

本件の概要については以下のとおりです。

(1) 行使価額の修正開始日

平成21年6月22日

(2) 修正前行使価額

463,100円

(3) 修正後行使価額

平成21年6月22日から平成21年12月4日までの間

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正されます。

平成21年12月5日以降

行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨て。)に修正されます。

前2号にかかわらず、本新株予約権の全部が取得される場合、かかる取得のための公告または通知がなされた日のいずれか早い日の翌々営業日以降、行使価額は、時価算定期間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の105%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正されます。

ただし、上記算出の結果得られた金額が179,500円(以下「下限行使価額」という。ただし、行使価額の調整により調整される。)を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

(4) 修正事由

第4回新株予約権発行要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるもの

(5) 新株予約権の行使可能期間開始日

平成21年6月22日

(6) 新株予約権の行使可能期間終了日

平成21年8月21日

(7) 新株予約権の行使可能個数

450個

(8) 今回の行使許可による当社の調達金額

2,303百万円

(9) 資金使途

事業拡大に伴う、設備投資及び運転資金

2. 子会社による全部取得条項付普通株式の取得等及び完全子会社化について

当社連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社(以下、「MEX」)は、第12回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、全部取得条項が付された普通株式(以下、「全部取得条項付普通株式」)の取得、並びに残余財産分配優先株式であるA種種類株式(以下「A種種類株式」)の発行及び取得に関する承認決議を行いました。

本件につきましては、8月5日をもってA種種類株式を交付し、8月21日開催の取締役会の決議をもって全部取得条項付普通株式94,965株の消却を行い、また8月26日をもってA種種類株式のうち1株に満たない端数の合計数1株についての東京地方裁判所への売却許可申立を行っております。

本件の内容については以下のとおりであります。

(1) MEX株主総会において承認可決された議案の概要

MEXの定款の一部を変更し、残余財産分配優先株式であるA種種類株式を発行する旨の定めを新設す

ること

MEXの普通株式に、全部取得条項を付す旨の定めを新設すること

MEXが全部取得条項付普通株式の全てを取得し、取得対価として、全部取得条項付普通株式1株と引き換えにA種種類株式16,000分の1株を交付すること

以上によりMEXの全部取得条項付普通株式の取得の効力が生じた場合、当社以外のMEXの全部取得条項付普通株主に対して交付される取得対価としてのMEXのA種種類株式の数は、1株未満となる予定であり、具体的にはその所有する全部取得条項付普通株式1株につき、MEXが新たに発行するA種種類株式を16,000分の1株の割合をもって交付される予定です。このように割当てられるA種種類株式の数が1株未満の端数となる全部取得条項付普通株主に関しては、会社法第234条の定めに従って1株未満の端数処理がなされ、最終的には現金が交付されることとなります。全部取得条項付普通株主に割り当てられることとなる1株未満の端数の合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。なお、この場合でも下記の売却代金の交付に際しては、各全部取得条項付普通株主が割当てを受ける端数の割合に応じて売却代金が交付される予定です。）に相当する数のA種種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社に売却されることを予定しております。

この場合のMEXのA種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各全部取得条項付普通株主が保有するMEXの普通株式数に金24,219円（当社によるMEXの普通株式に対する公開買付けにおける普通株式1株当たりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を各全部取得条項付普通株主に交付できるような価格に設定することが予定されております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(2) 本件にかかる日程の概要

MEXによる定款変更に関する通知公告	平成21年6月30日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日設定に関する通知公告	平成21年7月15日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に関する基準日	平成21年8月4日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得に係る定款変更の効力発生日	平成21年8月5日
MEXによる全部取得条項付普通株式全部の取得及びA種種類株式交付の効力発生日	平成21年8月5日
MEXによる全部取得条項付普通株式の消却の取締役会決議	平成21年8月21日
MEXによるA種種類株式のうち1株に満たない端数の合計数1株について、東京地方裁判所への売却許可申立	平成21年8月26日
A種種類株式処分代金の精算（予定）	平成21年11月上旬頃まで

(3) メディアエクスチェンジ株式会社の概要（平成21年3月31日現在）

商号 : メディアエクスチェンジ株式会社
 本店の所在地 : 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 徳田 成美
 資本金の額 : 4,097百万円
 純資産の額 : 3,405百万円
 総資産の額 : 3,986百万円
 事業の内容 : データセンターサービス事業、インターネット接続事業等

3. 借入金の返済について

当社は、メディアエクスチェンジ株式会社の株式取得に係る公開買付け資金の一部について、借入金負担の軽減を図るため、平成21年8月31日付けで返済を行っております。

本件の概要については以下のとおりです。

(1) 借入先の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

(2) 借入金の返済金額

950百万円

(3) その他

本借入に際して担保として供してございましたメディアエクスチェンジ株式会社普通株式39,479株につきまして、同日付で担保解除となっております。

2【その他】

平成21年6月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額..... 138,777千円

1株当たりの金額..... 3,000円

支払請求の効力発生日及び支払い開始日..... 平成21年7月29日

(注)平成21年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月5日

フリービット株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年9月1日に、連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの吸収分割契約の効力が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月4日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。